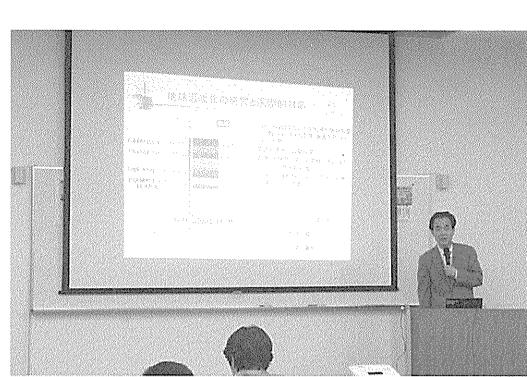


# グリーン経営認証取得講習会が千葉で開催

## 事業者の認証取得をサポートし普及、拡大を図る



一講義による様子

このからグリーン経営認証の取得を目指す事業者を対象に、認証制度の概要や取得方法などを説明する「グリーン経営認証取得講習会」が

14日、千葉県トヨタラック会館で開催された。同講習会は毎年、トラック、バス、タクシーなどグリーン経営認証の業種区分ごとに、各地方運輸局やトラック協会などの主催で開催されている。今年度はこれまでトラック事業者向けに大阪、北海道、東京で開催され、今回は関東地区のトラック事業者を対象に開かれた。この講習会を通じて、認証を取得していない事業者への周知や取得を検討している事業者をサポートし、認証制度の普及、拡大を図る。

得後の燃費向上による経費節減や交通事故、車両故障件数の減少等の効果も出ており、環境に関する取り組みについて指導、助言を受けられるこの制度をぜひ活用し、環境負荷の低減に努めたい」と挨拶したあと、4月に公表した国交省の中期的地球温暖化対策の中間と

りまとめについて説明し、国内および運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の現況と推移の解説などが行われた。

続いて、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の谷口安男・交通環境対策部グリーン経営審査グループリーダーの講義に移った。講義の前半では、グリーン経営の概要、取り組みの意義や主要・副次的効果などについての説明が行われた。世界中で起きている気候変動などの話題を織り交ぜながら地球環境の変化の推移や現状、将来の予測データなどを紹介し、「今を生きる私たちの責任として、地球温暖化防止のため、今できることを始めなければならぬ」として、CO<sub>2</sub>の排出を抑え環境保全に取り組むことの大切さ、企業が環境問題を経営のひとつとして取り組んでいくグリーン経営の意義を訴えた。休憩を挟んだ後半には、「グリーン経営推進マニュアル」に基づいたグリーン経営の実践方法や認証の取得方法、申請書類の書き方について解説。最後は谷口氏の「皆様の

度で、国交省でも普及・推進を図っている。取

また、社会貢献や地球温暖化防止の一助として、グリーン経営認証取得に取り組んでいただきたい」との言葉で締めくられた。

トラック事業者向けの講習会は今後、北海道、兵庫、奈良、群馬、神奈川、大分、栃木、

- 23 -

愛媛（開催順）で予定されている。それ以外の開催スケジュールは決まり次第、グリーン経営認証専用ホームページで公表される。アドレスは<http://www.green-m.jp/>

ままで、社会貢献や地球温暖化防止の一助として、グリーン経営認証取得に取り組んでいただきたい」との言葉で締めくられた。

トラック事業者向けの講習会は今後、北海

道、兵庫、奈良、群馬、神奈川、大分、栃木、

また、社会貢献や地球温暖化防止の一助として、グリーン経営認証取得に取り組んでいただきたい」との言葉で締めくられた。

トラック事業者向けの講習会は今後、北海